

平成17年度 社協専門ゼミナール

「当事者(組織)支援のあり方」

報 告 書

平成18年3月



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

はじめに

大阪府内の市町村社協では、これまで福祉課題やニーズを把握することにより、ひとり暮らし老人の会や老人介護者（家族）の会等、当事者の会の組織化に取り組んできた。特にひとり暮らし老人の会は昭和53年、茨木市で府内初の会が誕生し、また介護者の会は、昭和58年に枚方市において誕生して以来、それぞれ府内で一定の広がりをもつて組織化が進み、会に集まった「当事者の声」は、個別の福祉課題を地域全体の福祉課題へと社会化していく求心力として、地域福祉の推進に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、ここ数年、当事者の会の運営には必ずしも活発とはいえない状況が生まれてきている。その原因、背景のひとつとして、介護保険制度の導入や小地域ネットワーク活動及びサロン活動等、当事者支援の広がりの中での新たな当事者組織の役割の再構築がまだ途上であること、そして当事者の会の会員の高齢化等による運営の困難さも現実的な壁となってきている。

本ゼミナールでは、各市における当事者組織支援の現状分析と課題出しから始まり、「当事者組織支援とは何か」を再考するために、アンケート集計や参考文献を素材に分析・意見レポートを作成して意見交換を行った。

また長年、当事者組織の支援に携わってこられた元枚方市社協事務局次長の町野宏氏をゲストスピーカーに招いての実践報告では、「社協における当事者（組織）支援の役割」や「社協ワーカーとしての視点」について大いに学ぶことができた。この場をお借りして厚くお礼を申しあげたい。

これらについての受講者の学びについては、業務多忙の中、「当事者（組織）支援」への熱い問題意識をもって取り組んでいただいた、個々の作成レポートをぜひご覧いただきたい。

本ゼミナールが即、当事者組織支援の課題解決につながるわけではないが、これまで続けてきた支援のあり方を振り返り、そこから受け継ぐべき視点と、今後の支援はどうあるべきかというヒントをつかむことができたのではないか。すなわち、「地域には、社会からの排除・摩擦・無理解により孤立した、さまざまな福祉課題・生活課題を抱える当事者支援のニーズが埋もれている」という「ソーシャルインクルージョン」の視点をしっかりとつことが、コミュニティワーカーに求められているのではないか。

本ゼミナールにおける学びが、今後の社協の地域福祉活動の推進の中で、より多様な、新しい当事者組織が誕生していくことにつながれば幸いである。

平成18年3月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

目 次

□はじめに	
□「当事者（組織）支援のあり方」社協専門ゼミナール開催要項	1
□開催状況	3
■当事者（組織）支援の取り組み状況	4
■「大阪府老人（介護者）家族の会連絡会」要望アンケート集計結果に対する分析	11
■「当事者支援」に関する参考文献に対する講評	15
■ゲストスピーカーの実践に学ぶ「社協における当事者（組織）支援のあり方・視点を学ぶ」	25
■当事者（組織）支援の今後の取り組み（プレゼンテーション資料）	29
■ゼミナールまとめ（振り返り）	37

平成17年度 社協専門セミナー① 開催要項

当事者（組織）支援のあり方

1 趣 旨

ひとり暮らし老人の会や介護者（家族）の会をはじめとする当事者組織支援は、当事者の個別ニーズを把握し、当事者同士で悩みを出し合ったり、お互いに支え合いながら自らも問題解決していく力を身につけ、地域に点在している個別の福祉課題を地域全体の課題へ社会化していくという支援手法として大阪府内の市町村社協において実践されてきたところです。

本ゼミナールでは、ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、今、社協に求められる当事者（組織）支援のあり方について探るため、参加者の所属する社協での実践報告も交えながら研究協議を深めます。

2 主 催 (福) 大阪府社会福祉協議会

3 講 師 各回のテーマに沿って、ゲストスピーカーの出席を予定。

4 対 象 当事者組織担当職員、地域組織担当職員

5 開催期日 6月、8月、10月、12月、2月（計5回）

※1回目は6月28日（火）に開催します。

6 時 間 各回とも 13:30～16:30

7 会 場 大阪社会福祉指導センター

8 内容(予定)

- 1回目：オリエンテーション、ゼミのねらいと進め方、スケジュール
- 2回目：各社協での当事者支援の実践評価・分析（現状把握）
- 3回目：当事者性とは、地域福祉推進における当事者（組織）の役割、について（討論／実践報告）
- 4回目：今後の当事者支援のあり方について（討論／実践報告）
- 5回目：まとめ・振り返り（討論）

9 定 員 10名

10 参加申込 大阪府社会福祉協議会・地域福祉部まで参加申込書に必要事項を記入の上、FAXで6月14日までに申し込む。但し、先着10名に達し次第締め切ります。

11 問合わせ 大阪府社会福祉協議会・地域福祉部（担当：奈良）
TEL 06-6762-9631 FAX 06-6762-9672

大阪府社会福祉協議会・地域福祉部

FAX 06-6762-9679

社協専門ゼミナール①「当事者（組織）支援のあり方」

参加申込書

社協名（ ）

参加者氏名	
社協経験年数	
担当業務	
志望動機／ ゼミに期待す ること	

<開催状況>

	内 容	参加人数
第1回 6/28	(1)ゼミナールの趣旨と進め方 (2)社協におけるこれまでの当事者（組織）の取り組み (3)意見交換	5人
第2回 8/30	(1)「大阪府老人介護者（家族）の会連絡会」要望アンケート 集計結果の分析 ①介護保険サービスやサービスの質について ②苦情解決・処理について ③情報提供について ④その他 (2)各社協における当事者支援の課題と改善策について	5人
第3回 11/7	(1)当事者支援に関する文献等についてのレポート報告 (2)当事者へのインタビュー結果に基づく「当事者支援」の考察	5人
第4回 1/31	～ゲストスピーカーをお招きして～ 講師：さくら会作業所 町野宏 氏	5人
第5回 3/28	まとめ・プレゼンテーション 講評	4人

<受講者>

藤岡 由憲	豊中市社協
赤阪 明美	枚方市社協
帰山 重憲	寝屋川市社協
桃井 宏和	門真市社協
田中 樹子	八尾市社協

当事者（組織）支援の取り組み状況

【ひとり暮らし老人の会】

豊中市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①高齢化率に比し会員数が伸びない。	・校区単位会の活動を充実することで結果として新規会員が増えるようになるのではないか。
	②校区単位会の役員のなり手がない。	・福祉委員会の協力を得て、事務処理の負担などを支援してもらうことで会員への負担感を軽減し、会長など役員の選出をみた。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の年齢を考慮すると、どの程度の自主活動が可能なのか。 ・高齢化率が上昇する中で、会の存在意義は発足当時とは違ったものが求められるのではないか。 	
枚方市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①連絡会の組織強化のための活動推進	・年4回の連絡会、年2回の研修会の開催
	②関係機関との連携強化	・民児協、校区福祉委員会との連携
	③未加入者の入会促進活動	・機関紙の発行
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
寝屋川市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・休会になっている会の再組織 ・会と校区とのつながり強化 	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	
	<ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員会、民児協の事務局を行っている社協が事務局を担うこととは、ひとり暮らしの人を地域で支え、見守っていく意味では意義がある。 	
	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①会員の高齢化により体力・気力が低下して、主体的に活動するに至らない。役員のなり手がない。	・役割が終わったと判断し、現状維持を進めるか、新たな役割・活動を考え方向性を見出すか。
寝屋川市社協	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員のモチベーションをどのようにして上げていくか 	

寝屋川市社協	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	
	<ul style="list-style-type: none"> 当事者が抱える悩みや不安、喜びや悲しみを共有することで様々な事例があることがわかった。当事者の精神的支柱を担っているのかと思う。 	
門真市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ①会員数の減少 ②対外的に意見を発する力が弱くなってきたのでは？（意見を出しても反映されないという諦め？アンケートへの返答ない）。 ③制度についてあまりわからぬい、知らないという声が多い。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・在介・ケアマネ連絡会等への参加し介護者の会を知つもらう（ケアマネ等が、悩んでいる家族を把握しているケースが多いので）。 ・会員どうし、なるべく集まる機会を多くもち、会員どうしの意見交換を行う（リフレッシュ、講習会等）。 	
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の抱える多種多様の悩みに対し、勉強不足で適切なアドバイスをできていない。 	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	
	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年までは担当者が何度も変わり、協力的な人もいればそうでない場合もあったとのこと。昨年より社協のプロバーが担当し、安心したとの事（社協に期待？）。近隣の市との交流をする際には社協に事務局があるのは有意義だと思う（施策の比較も意義がある）。 	

【老人介護者（家族）の会】

豊中市社協	(1) 課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ①要介護認定率に比し会員数が伸びない。 ②いかに会のPRを展開するか。 	
	(2) 課題に対する改善策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協広報紙、市広報誌に会員募集を掲載。 ・会のしおりを刷新して各関係機関に配布。 	
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・会運営のどの辺りまで関わればいいのか。 ・会運営には現役役員の協力が不可欠だが、負担増になる心配もある。 	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の介護に対するひた向きさと家族愛。 ・社協が事務局を担うことにより中立性が保たれ、各関係機関と連携が取りやすい。 	

枚方市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①会員の減少（会員増の伸び悩み）	・ 関係機関等への会活動の周知・啓発など（保健・医療関係も含む）。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	・当事者（組織）のニーズ把握により小地域ネットなどの事業へと展開。
寝屋川市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①会員の減少（特に正会員）、役員不足	・正会員（介護者）をサポートできる人材を発掘する。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	・当事者が抱える悩みや不安、喜びや悲しみを共有することで様々な事例があることがわかった。当事者の精神的支柱を担っているのかと思う。
八尾市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	①後継者（次の会長となりそうな人がいない） ②看取り後の会員も多い中、会員のニーズ（欲しい情報等）が多岐に亘り把握できていない。	・現在介護中の家族へのPRを続ける一方で、看取り後のアフターケアにも気をつける。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	・会として外部（主に行政機関）からいろいろな要請があり、その事務や会議などに役員が拘束されてしまうこと。また連絡手続きなどをサポートする中で、どこまで自主性を尊重するべきなのかの判断に迷う。 ・介護保険に関わる事業を持っていないので、現場の意見が聞ける場として助かっている。

【福祉の店「なかま」運営委員会】

障害者福祉作業所連絡会

豊中市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	<p>①店の運営や収益についての話が中心になり、啓発や理解の場としての活用が薄れがち。</p> <p>②店を共同運営している意識が希薄。</p> <p>③店舗の運営自体に意義を感じてはいるが、法人化など作業所自体が置かれている現状が厳しく、店番など負担になっている面もある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の作品展等の取り組み企画し、作業所の現状等も訴えていくとともに、校区との懇談も行い、校区福祉委員会への出店も斡旋し、障害者理解を促している。 ・店舗運営の趣旨を再確認し、明確な方向性と自立性をもって共同運営にあたる。 ・運営時間の短縮など、作業所の負担軽減を検討している。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所の置かれている現状を考慮すると、可能な限り負担を軽減したいとは思うが、一方で依存的になりやすく、「誰かがやってくれるだろう」といった態度が垣間見える。 	
	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市行政への長年の働きかけによって、現在の店舗スペースが一等地に確保できたこと。 ・作業所の設立母体は様々だが、社協が事務局を担うことで、中立的立場の運営委員会が成立していること。 	

【父子福社会】

枚方市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	<p>①役員の高齢化</p> <p>②会員の減少（新規会員が少ない）</p> <p>③頻繁に会合がもちにくい（行事以外のコミュニケーションがとりにくい）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントに積極的に参加する（模擬店出展や関係団体の啓発活動に参加するなど） ・市内在住の父子家庭を対象に、厚生事業（日帰りバス旅行）を実施
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	・組織と事務局との関わり方。	

枚方市社協	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ノウハウに加え、ボランティア、関係機関など、トータルコーディネートができること ・社協が取り組むことで、行政や関係機関に働きかけるなど、当事者の課題を社会化できること

【精神障害者の当事者の会】

枚方市社協	(1) 課題	(2) 課題に対する改善策
	<p>①当事者と支援する側の視点の相違</p> <p>◆当事者側は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の暮らしの中での辛さや家族間との関係性、心と身体のバランスの取れない辛さがある故に、気の合う人とのフランクな交流を望んでいる。 <p>◆支援側は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織活動の基礎ともなる以下の活動を重視している。 地域で1日でも永く暮らすために、学習・啓発・関係機関との連携など。 ※学習活動、社会的啓発、関係機関とのネットワークづくりをめざした活動。 <p>②ひきこもり者への接点の取り方と支援の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者・家族共々、生活の質を高めるためには、外側への関わりの必要性を痛感するが、そのことができにくいのが「ひきこもり」である。そのため、外部からどう関わりをもつかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織担当者が日常の関わりの中で人間関係を形成していくことで改善は可能である。このような方法でこれまで多くの課題を改善してきた。但し、受け入れ可能なことと不可能なことをうまく提示し、双方の役割分担を明確にしながら活動を進めることが重要。また病気の種類とその症状をある程度把握し、日常的にそれぞれに対応することも重要。このことが活動の推進には不可欠。 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者（組織）が自分の経験を生かし、当事者に働きかけることがベストであるが、病をもつ当事者であるが故に時間を要する。
	(3) 当事者支援における担当者としての悩み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援活動についての悩みは特ない。 ・社協としてこころの問題にどう取り組むかについては難しい点がある。 一般的思考：精神障害をもつ人→専門医→精神病院→素人（福祉分野）には無理。しかし、こころの病→予防と啓発→地域福祉活動→地域支援が必要。 	

枚方市社協	(4) 当事者支援において学んだこと、社協が事務局を担う意義
	<p>〈学んだこと〉</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで精神病という病名を付けられた人は、精神病院に隔離・収容するという政策が進められてきたため、一般社会的には精神障害者は、怖い、危ない、福祉分野には関係ないという思考が優先していた。しかし精神病者固有の問題ではなく、地域福祉、家族福祉そのものであり、啓発と学習が非常に重要であることを学んだ。 専門の医療機関や専門家には出来にくいことを地域福祉の広い視点で展開することの有効性も学んだ。 <p>〈意義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来より社協がもつ地域や専門機関とのネットワークをフル活用できる。 地域に点在する民生児童委員と協同活動が可能となった（意識の向上も含め）。 当事者や家族にとっては、医療・専門家（機関）と異なり、福祉分野は人間として対等に付き合える組織としての認識がある。

【今後支援したいと考える当事者（テーマ）】

○関係のある障害者の当事者への支援（門真市社協）

〈理由〉「自分たちのことは自分たちで解決する」という考えをもつ方が多い印象

→ きちっとした支援をする機関が明確でないからでは？

「大阪府老人（介護者）家族の会連絡会」要望
アンケート集計結果に対する分析

課題：「大阪府老人介護者(家族)の会連絡会の要望活動アンケート」の集計結果の、苦情解決・処理についての具体的な要望から、社協として今後、当事者(組織)支援の取組みとして支援できることは何かを考える。

分析

・指導～苦情処理の体制及び苦情処理の対応に関する指導の要望（9件）

(内容) 府に対する要望だけではなく、市町村に対しても適切なサービス提供に繋がるよう、指導してほしいという介護者の思い

・窓口～相談窓口や苦情解決・処理機関の設置に関する要望またのそのPR（6件）

(内容) ケアマネージャーとは別に、具体的で深刻な相談に対する、相談窓口や苦情解決・処理機関の設置を求める声

・代弁～苦情解決・処理に関して、第三者機関を設置して欲しいという要望（7件）

(内容) 利用者が事業者に直接相談や苦情が言いにくい現状

・報告、評価～苦情解決の具体的な事例等による解決方法の情報提供や、アフターチェックを行うことに関する要望（2件）

(内容) 具体的な問題解決やサービス選択の目安となる

・情報～訪問調査、審査、事業者の評価等のガイドラインの提示の要望（2件）

(内容) 利用者に分りやすい情報提示が必要

・制度～ケアマネージャー、手続きの簡素化に関する要望（1件）

(内容) 制度上の基本的内容の見直しの必要性

・姿勢～保険者としての姿勢を問う要望（1件）

(内容) 行政スタンスを問う声

・連携～府、市、事業者の連携の必要性の要望（1件）

(内容) 縦割りでない、横の連携の必要性と利用者本位

・その他～23件

◎社協として今後、当事者(組織)支援の取組みとして支援できること

①介護相談員派遣事業に関して、事業実施の働きかけ及び事業の受託

②事業者の第三者評価システムの働きかけ、協力

③市の事業者連絡会だけではなく、府レベルでの連絡会の組織化の働きかけとオブザーバー参加

「介護者家族の会」要望アンケート集計結果の分析

※都道府県で設置されている、徘徊高齢者のための「SOSネットワーク」～

当然のことながら、社協としても協力、連携を図る。民間の協力を仰ぐ場合、社協の組織力(例えば組織構成会員など)を動員して、幅広いネットワーク作りが出来るのではないか。また、介護者家族の会会員が(特に看取りの会員や認知症の介護経験者など)そのネットワークの中心的存在として活動してもらえる体制作りを社協や関係機関が働きかけられるのではないか。

※災害時に、寝たきりや、障害者の対応をどうするか。薬、紙おむつ、避難場所等

寝たきり高齢者や認知症高齢者の状況把握(地域の福祉委員の協力と介護者家族の会会員の協力を仰ぎ、所在地や緊急時の対応の希望事項などを調査・把握するなど)を進める。そのリストを社協が作り、それを基に、緊急時、災害時に迅速に対応する。(行政との連携は必要不可欠) また、緊急時対応マニュアルを作成(避難場所や対象者にとって必要なものの概要)し、保管、並びに対象者に配布。

※介護相談窓口として在宅介護支援センターがあるが、もっと市民への～

啓発活動の推進充実に協力すること。気軽に相談できる窓口を増やす。市内各公民館などを巡回で廻り、市民に情報提供を行うとともに、相談にのる。

ボランティアグループかNPO団体を結成して、相談に関する活動を行う。行政、社協はそれらのところと連携を図る。

介護者家族の会会員が介護保険の研修を行い、会員自らが相談窓口になり、活動する。
研修の呼びかけ、働きかけは当然社協？

※介護保険の費用や保険料、その他補助金や財源に関することなどは、社協として話は聞けるが、具体的な行動は移しづらいのではないか。(情報提供が可能か?)

※施設に対する希望や要望にしても、社協として話は聞けるが、具体的な行動は移しづらいのではないか。(内容によっては、施設に対して話ができるかも。)

※介護保険だけで満たされない部分を、府市民が認識し関係機関の主導で官民が一体～
このことは介護保険の問題だけではなく、住みよいまちづくりを進めるべく現在進行中の地域福祉活動計画そのものだと思う。

社協としては、計画推進のために住民一人ひとりを巻き込んで住みよいまちづくりにむけて取り組むとともに民の立場から行政に対して提案や意見を出し、公の立場で取り組んでもらう役割を考えいかねばならない。

苦情解決・処理について

「施設に対する要望をいかに言いやすく、また反応が分かるようにするか」

この要望を満たすためには、

- ・会員限定で定期的に簡単なアンケートを取る。
- 1 ショートステイを使った後や何かサービスを使い終えたとき、また月に1回など決めて、葉書サイズで項目を挙げて点数化してもらう。
- ・苦情解決委員会や行政機関を紹介する。

など考えられるが、市域全体を網羅することは困難なので、やはり「介護者の会」としてまとまり、会として声を上げていくことが重要だと思う。

そのためには、現役介護中の会員の意見と、そのアンケート集計などの担当（経験者や事務局）の協力が大切となる。

■問題点■

- 1 看取り後の会員の比率が増す中で、どこまで介護者の声が出せるか。
- 2 施設側に要望したあとの結果まで見届けることは可能か。

「苦情をみんなで話し合う場を」

介護中でも気軽に出てこられる場所で茶話会を開く。

または、少し遠出をすることで、リフレッシュや情報交換のきっかけを提供する。

その中で出た内容をまとめて、会（役員）を通して施設に改善を求める。

介護保険サービスやサービスの質について

○主な要望

- 1 ケアマネ、ヘルパー、その他介護保険サービスに従事する者に対する要望
 - ・技術及び意識の向上
 - ・サービスの公平性
 - ・緊急時の対応
- 2 事業所に対する要望
 - ・職員数、設備の充実
 - ・レクリエーション等の内容の充実
 - ・サービスの公平性
 - ・緊急時の対応
- 3 その他
 - ・第3者による評価・監視

本項目の中で、介護保険サービスを利用するメリットが問われている意見が多くを占めている。またサービス利用にあたり介護者家族が不公平さを感じている。但し、直接苦情を言うことができず、この要望をどう伝えていくかが課題として挙げられる。

○その中で社協として考えられること

利用者からの要望を意見箱として設けている事業所が多いが、利用者にとっては活用できていない現状がある。介護者会の会員には言える・社協の担当には言える、そんな介護者家族からの意見を、ありのまま伝えることが両者を知る社協の役割ではないかと思います。

⇒ケアマネ連絡会への資料の提出

⇒介護者（家族）の会と各事業所との接点を創るための社協からの周知

レクリエーション等の充実を図るために、各事業所と連携をして、地域において施設ボランティアの養成。

⇒ボランティア養成講座の開催（市民・施設ボランティアコーディネータへ）

⇒ボランティアセンターとして施設とボランティアが継続して関わりを持てるよう
に連携作り。

「当事者支援」に関する参考文献に対する講評

「在宅ケアの知恵袋」

山崎 摩耶 著

1. 家庭での介護には、知＝知識・技術といった方法を知り、情＝お年寄の気持やこころを感じる力、そして、意＝意欲・意志が必要であり、専門的な知識や技術からそれらを学んだり、実際に専門家に援助してもらうことが必要である。

この本は、医療、看護、介護の専門的知識を家庭でのケアに活用するためのガイドであり、困難に出会ったときのヒントやケアを助けてくれる制度等をまとめたものである。

2. 内容としては、老化の意味、ケアの仕方、認知症高齢者の介護、在宅でできる医療的処置、最期の看取り、そしてまとめとして、在宅ケアを支える保健、医療、福祉サービスが紹介されている。

老化には、生理的老化と病理的老化があり、病的な老化は「寝たきり」につながるため、廃用性の症候群に注意することなどが書かれている。また、高齢者の社会性の拡大等が自助努力を高め、「セルフ・セルフヘルプ」つまり、自分でできることはがんばり、必要な努力は惜しまず、必要な援助も拒まないという自立の側面的支援の内容が書かれている。

ケアについては、在宅ケアの準備として、介護内容の確認、中心となる介護者の決定、サービスの利用などの支援体制について書かれている。また、寝かせきりにしない「起こす」事の必要性や、食事と栄養管理についても介助方法に触れながら書かれているし、排泄についての工夫や清潔の保持についても丁寧に書かれている。

認知症高齢者の介護については、認知症の理解と対応方法、専門医にかかるときの留意点、などが書かれている。

在宅でできる医療的処置については、退院前の準備、薬とセルフケアの道具の使い方、他には経管栄養法や膀胱留置カテーテルなどについての知識について解説している。

最期の看取りについては、ターミナルケアや在宅での看取りの六つの条件、食事や精神面での終末ケアについて、そして介護者の精神的葛藤について書かれている。

3. ここで、認知症高齢者のケアについて考えてみたいと思う。著者によると「日中の介護が手薄になったり、介護疲れを軽くするために、地域にあるデイケアを利用する事をすすめます。(中略) デイケアセンターで行われるリハビリテーションやリクリエーションなどをしてある程度体力を使って昼間過ごすと、夜間のせん妄や徘徊などが落ち着き、介護者が充分な睡眠をとれるようになります。また、本人の症状の改善につながることもあります。」とあり、一見尤もな内容であるように思われる。しかし、大事な点が二点抜けていると思う。一つは利用したくてもできない認知症高齢者がいるということ、もう一つは実際のデイケアサービスが、書かれているような役割を担っているかということである。

4. 具体的に述べると、まず一つめについては、寝たきり状態などの要介護度の高い認知症高齢者は別として、体の元気な比較的要介護度の低い認知症高齢者は、暴力行為や他の利用者へ

の迷惑行為などがあり、サービスを受けたくとも受け入れ先がなく、結局サービスが受けられない実態がある。これは通所施設に限ったことではなく、入所施設である、特別養護老人ホームや老人保健施設でも同じ様なことが発生している。また、本人がサービスにいきたがらない場合、認知症でない高齢者と比べると、サービス利用に結び付けることは容易なことではないことは想像に難くない。

二つめについては、デイケアはデイサービスと違い、リハビリテーションやクリエーションがプログラムされており、内容的には身体機能の維持や回復が挙げられているが、全ての事業者で同じ様なレベルでサービスが提供されているわけではなく、また、認知症高齢者に合わせた細かな個人レベルでの対応がなされている場合が少なく、結局のところデイサービスと同じように、実施されているプログラムに自動的に乗せられて、何とか一日を過ごして帰宅するということが現実にある。確かにある程度は介護者の介護疲れの軽減にはなっているものの、「介護者が充分な睡眠がとれる」ようになるかについては疑問が残る。認知症高齢者がリハビリ等によって、本人の身体状況に合わせたりハビリとで、ある程度体力を使い夜間熟睡できる状態にしようと思えば、通所によるデイケアではなく、むしろ訪問リハビリを選択すべきであろう。

これらの問題は、介護保険制度そのものの課題である。現行の制度が介護認定により、一律にサービスの利用範囲を決め、固定化されているサービスメニューを選択するようになっているため、細かな個別のニーズにあったサービスを選択できない。このままでは問題は解決されない。

本来、個人のニーズにサービスを合わせることが基本であり、例えば、認知症高齢者なら、それ専用のサービスメニューが総合的に組み合わされたケアを受けられるように、認定方法とメニューの見直しをしなければならないのである。

現行制度の中で本当に介護者に心休まる時間を作るとすれば、平成18年度に制度改正される新メニューのうち、小規模多機能施設に期待したい。この施設では、デイサービスの利用者が同じ施設でショートステイも利用できるようになっており、なじみの職員で精神的に安定したショートステイが利用できるため、利用者とともに介護者も安心してサービスを有効に利用できると考える。

5. 本著については、在宅ケア全般について広く浅く触れられており、在宅ケアの入門編的な内容となっており、介護を始めて間がない介護者にも比較的理解しやすいと思われる。

在宅ケアについては、これといった同一のケアではなく、個々の対象者の状況や状態の変化に応じて臨機応変な対応が必要であり、本著をはじめとする介護関係の資料や情報を参考にするとともに、介護実践から学ぶテクニックが重要になると考える。

「当事者主権」

中西正司・上野千鶴子 著

1. 障害者運動と女性運動の全く異なる運動の現場にいたふたりが、どんな成果も口を開けて待っているだけではやってこない、機運にのって当事者主権という立場を強く打ち出そう、そして様々な当事者たちにメッセージを送ろうと共著したものである。

障害者の自立生活センターの不可能を可能とした具体的な事例とともに、自立の意味を転換し、専門性を問い合わせし、社会を組み替える、緊急かつ大胆な提言をしており、社会全体の設計を考えるユニバーサルな知になるために世に問いかけている。

2. 内容については、当事者とは誰か？ニーズとは何か？当事者主権とは何か？そして当事者がつながり変えてきたこと等々について書かれてある。

ニーズを持った時、人は誰でも当事者になる。自分自身の現在の状態を、こうあってほしい状態にする不足と捉えて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想力を持ったときに、始めて自分のニーズとは何かがわかり、人は当事者になる。ニーズはあるのではなく、つくられるものであるとしている。

そして、当事者主権については、何よりも人格の尊厳に基づいており、自分のこの権利は、誰にも譲ることができないし誰からも侵されない、とする立場が「当事者主権」であるとしている。

筆者がこの「当事者主権」の考え方を鮮明に打ち出したのは、利用者の自己決定によるサービス利用制度という介護保険の基本理念にあたる考え方の先駆けをつくった障害者自立生活運動の達成からであるとし、①サービスニーズを顕在化させ行政サービスを改善、②自立生活センターの成立、③介護保険や支援費制度の基本理念をつくったこと、④24時間介護派遣を可能にしたこと、⑤福祉サービスの利用者として当事者の自己選択・自己決定を可能にしたこと、⑥ピアカウンセラーという新職種を創出・定着、⑦福祉を権利としての社会サービスに変えたことなど当事者運動の成果を挙げている。

3. 著者は、当事者無視の行政や政治に飽き飽きし、社会を変えていきたいと

思いながら行き詰まっている個人がいる状況の中で、読者に（当事者主権を中心に今後の社会の展望が描けるようになると信じて）当事者支援団体と今後関係を持ち、主権者として社会を変えていく側にまわってほしいと期待している。

また、介護保険と支援費制度にも触れ、自立の理念にも異なりがあることを捉え、高齢者も自分の暮らし方を自己決定することを自立と考え、生活の質を上昇させが必要だとしている。

4. 筆者を含め自立生活の運動の渦に関わった障害者（当事者）たちは、その過程で学んだものや達成してきたものから、生きるエネルギーを得たものは多いであろう。しかし、このような当事者はほんの一部にしか過ぎないと思われる。

現代社会に必要なのは、個人個人が当事者となり、自分自身の人生に対する主権行使することではないだろうか。そうすることで、社会は自分たちの望む方向に変わる。ある障害者は一步先に自立したが、むしろ、多くの障害者でない人たちはまだ自立できていない（自立について考えることさえしていないかもしれない）。

日常の生活がこんなものだと受け入れていれば、自分のニーズにさえ気づくことはない。そのために当事者にさえなれないのだと思う。まずは、自分は、なんらかの当事者であるという意識を持つところからスタートする必要があるのでないだろうか。

5. 本書から、問題を抱えているとされる当事者たちが、それぞれ自分たちのことは自分が決めると声をあげる重要性、そして、当事者の大きなを感じることができた。

しかし、年齢や状態にかかわらず、だれでも必要なときに必要なだけのサービスを受けられるという状況が、だれもが安心して生きられる社会であるとするなら、この社会をつくるには障害者、高齢者、女性、子ども、不登校者、患者、介護者などに限らず、誰もがニーズを抱える当事者であることを認識し、共に、人の心まで癒すに及ぶだけの気持ちをもち、まず互いに支え合うという姿勢が必要であるだろう。

「痴呆の母に感謝して」

稻葉 稔彦 著

この本は、現豊能町介護者家族の会会長である著者の母親が認知症を発症して最後を見取るまでをありのままの文体で、ありのままの表現で綴られている介護体験記であり、著者がその介護体験を通じて、著者自身の喜怒哀楽の混ざったエピソードを表し、また様々な福祉サービスに対する疑問や問題点などを素直な表現で表している。

この本ではまず著者の実母が65歳のとき脳出血により倒れ、大手術のうえ回復を果たし、元の生活に戻るところから始まる。

その後10年間は何事もなく平穏な日々であったが、(家族のなかで変化はあったが)認知症の初期行動が母親のなかで始まっていた。

そして80歳になったころから、お風呂の空焚きや足を怪我しているのにどうして怪我をしたのかわからない、老人会に参加して人のお弁当を勝手に食べたり、いわゆる徘徊の兆しが表れるなど奇行が目立ってくるようになり、母親をひとりにはできない状況になってくる。

そのような状況が起こってきて、著者は早期退職をはかり、妻とともに介護に専念する事になった。

妻と二人三脚の介護をしていたが、介護疲れが見え始めてきたため、福祉サービスの検討をはじめることになり、ショートステイの利用を決心する。しかし利用後母親の認知症が進んだように思えた著者は、認知症の高齢者が環境の変化による影響がどれほど大きいかを悟る。

その後は認知症の状態が進行していく過程がショートストーリー的に綴られていき、母親の体力も徐々に落ちていき、ねたきり寸前まで進行していく。

いよいよ母親の認知症の程度が重度化していくに伴い、著者は在宅介護の限界を悟り、施設か病院での介護へ踏み切る。

病院へ入った母親は膀胱がんの恐れの宣告や目が見えなくなるなど日に日に容態は悪くなっていく。このころに豊能町老人介護者家族の会との出会いがある。

病院での生活は5年間続き、その5年後に母親は永眠する。

その5年間で病院で見たこと・体験したことを8ページにわたって書いてあり、本来遠慮して言いたくないこと、施設・病院にとっては耳の痛いことが書かれており、病院や施設職員の対応に対して、当事者の立場になって対応できないものか、もっと介護者を思ってはくれないのかといった著者の主張が綴られている。

著者が介護していた頃はまだ介護保険が始まる前という時代背景があり、施設や病院での対応は閉鎖的な部分が多くかったのではないかと思う。また、措置としてあてがわれている立場の要介護者と介護者家族は内心思っていることも満足には表に出せないことが多かつ

たのではないか。介護保険が始まり、利用者側が施設に対して、自由に意見が言えるようになり、利用者本意の介護サービスが具体化してきている現在、当時をふりかえり、現在の状況について著者に感想を伺いたいと思う。

門真市社協 桃井宏和

「家族介護者のサポート～カナダにみる専門職と家族の協働～」

高橋流里子 監訳 筒井書房

カナダにおいても問題となっている、介護者へのサポートについて課題をとりあげ課題に対する取り組みの紹介や日本との違いについて論じている。

この書では随所に『介護責任』という言葉が出てくる。介護は一体誰がするべきかということ。日本では「介護は家族がするもの」・「家族が介護を放棄している」というような言動に見られるように、家族に介護責任が突きつけられることが多い。実際にアンケートに基づけば、多くの介護者が「他人に介護を任せることに罪悪感を感じる」「自分が介護の全てをすることで自分の責任がまとうできる」「要介護者の否定的情報を知られたくない」との声があるとのこと。このことは、介護サービスが充実したとしても、十分にサービスを利用できていないことも意味している。つまりは、自分が介護できる間はすべて自分が全責任を持って介護をする（介護サービスは、自分が介護できなくなったときの手段としてみている）という風潮がある。（介護サービスそのものの問題よりも、利用できるにもかかわらず、利用できていないことがより問題意識として高い）

この点に着目しこの書では、家族に介護を強要しない社会・家族がサービスを利用しやすい社会づくりの重要性と、介護サービスは家族に休息の時間をりの重要性と、介護サービスは介護する家族が休息をとるためにある。レスパイトサービス（在宅で継続的に介護している介護者、一時的に介護責任から離れてもらうための介護サービス）と主張している。

また、当事者組織のあり方については、共感のできる仲間同士での情報交換（ただし、非専門的な情報もあり介護者が選択に迷うこともある）により精神的な支えとなることは間違いないとしている。介護者個々人についてもいえることであるが、組織は問題解決に向けて全過程において協力者を必要としている。（これがサポートするものの役割？）

この書を読んで考えたこと。（社協のできることとして）

当事者の組織は抱える課題を、行政や事業者だけにうつたえるだけではなく、介護そのものの問題だけではなく、介護現場を取り巻く社会全体の問題について主張していくべきではないか。

(2) 介護者会からの聞き取り

1. 社協に何を期待するか

役員…いろいろな方面と接点があり、介護者会として事業をする際にアドバイスをしてくれること。会の行事に参加してくれること。

会員…集まりには参加したい。けれど忙しくて参加できない。たまに参加できたときに話を聞いてくれること。情報を教えてくれること。

集まりは、普段のことを忘れることができる場。楽しく参加できればうれしい。

2. 会の役割・存在意義・3.「会」に入ってよかったと実感したことがあるか

役員…自分が今までしてきたことなので、何か役に立てれば。（自分も教えてもらったので）役員も本当ならしたくはないけれど、今の役員の皆さんと一緒にできるのであればしようと思う。やめることができなくなくなつた。介護に疲れている人が、ほっとできる場所。最初とは別人のように笑顔をみせてくれる時。

会員…いつもいろいろと考えてくれてありがたい。楽しさをしようと役員さんはいつも頑張ってくれている。そのことがありがたいし、嬉しい。（自分のために動いてくれる人がいる）いつもは参加できないけど、あってほしい。介護のことだけが相談することではない。

4. 社協事務局の関わる範囲

役員…担当者によって違う。定例会や事業をする際に一緒に参加をしてほしい。これがしたいあがしたいということが、考えるのが難しいのでアドバイスがほしい。

会員…何をしてくれるの？こうやって話しを聞きにきてくれるだけでもいい。

(i) 社協の考える支援と当事者の期待する支援の一致点と異なる点。

◇一致する点

常に関わりを持つこと。必要なときに必要な支援がいつでもとれる体制でいること。

◇異なる点

昨年度からの要望活動アンケートのように、介護者会から（介護者会だからこそわかること）要望したり、訴えようとする意識が、徐々に弱くなっている。
但し、なぜしたくないか。目に見えるような効果が望めないから。（やってもしかたがない）自分たちで、楽しいひと時が過ごせればよいという思い。

←ここが社協の支援のポイントではないか。

(ii) 自分自身が当事者であると仮定したとき社協にたいしてどんなことを期待するか

介護者会の担当をしている時、介護をしている母親や親戚を見ている時が自分にはある。どんな対応をしているか。やはり差がある。介護者会の人たちからの相談には、時間をかけて聞くが、家族の相談には二つ返事になっている。

現在、介護者会の会員の方から聞くのが、介護をしているのは自分だけ。相談できない。どこに行けばいいのか分からぬ。という声をよく聞く。

もし自分が当事者であり、社協に相談に行くのは、自分の課題について相談にのり、ともに解決にむけ、行動してくれること。

八尾市社協 田中 樹子

「私は誰になっていくの？ アルツハイマー病者から 見た世界」

クリスティーン・ボーデン 著 桧垣陽子 訳

この本は、46歳で若年性アルツハイマー病と診断された女性の手記である。病気が見つかるまでは忙しく充実した生活を送っていた人が、少しづつ自分の異変に気づき、その状態を受け止めていく過程が自らの視点で書かれている。この手記によって、発症後の焦りや不安、苛立ち、葛藤など病気を受容していくまでの心の変化にそってよく現れている。

例えば、子どもを学校まで送ろうと車を運転し家を出る。いつもと同じ道を、同じような時間帯に運転する。そして、ふっと曲がる方向が分からなくなる。隣に乗っていた娘が少し変に思う。自分も変だと感じる。仕事の疲れかと思い気にしないようにする…。毎日の生活が進んでいく。そして、同じような出来事が何度もあり、病気かもしれないと気づき、可能性を探して（他の病気ではないか、いい薬はないか）幾つもの病院を訪れる。

仕事のことや家庭のこと、体のことなどで不安が募っている様子がよくわかった。それでも著者の場合は熱心なキリスト教徒のようで、信仰によってすいぶん救われている。これが信仰をもたない人であれば、何に頼るのだろうか。

病気が進んできてからは、自分自身の「できる」「できない」がはっきりしてくる。一度に複数の作業はできない（忘れるから）。人ごみに出て行くのはとても辛い（色々な音や情報が飛び込んできて、頭で処理できなくて疲れる）。でも、ゆっくりと静かな環境でならできることもいろいろある。

特に主張しているのは、「誤解しないでほしい」ということだと思う。アルツハイマーは病気で、同情されるのは嫌だが、支えてほしいときもある。すべてができないわけではないし、見た目ほど何でもできるわけではない。そういうことを周囲の人々にわかってほしい。

これは、当事者本人の意見だから、言っていることに重みがある。もちろん誰にでも当てはまるわけではないが、それでも第三者の推測よりは実感がこもっている。これが「当事者」が発信する意味だと思う。どのような当事者の団体であっても、このような実感が尊重されるような活動を支援していきたいと思った。

ゲストスピーカーの実践に学ぶ

社協における当事者（組織）支援のあり方・視点を学ぶ

「当事者組織の支援にかかわって」
～なぜ、当事者（組織）の支援なのか～

講師：小規模通所授産所施設
さくら作業所所長 町野 宏

はじめに

1. 当事者の組織化と支援を振り返って
2. 当事者組織の組織形態の違い
 - ①自主・主体的に組織化される当事者組織
 - ②組織化支援による当事者組織
3. 当事者組織への支援活動を考える
 - ①組織化（初期）段階の支援活動
 - ②組織活動（停滞期）段階の支援活動
4. 社会福祉協議会が果たす役割
5. ゼミ参加者の当事者組織支援の抱える課題・問題の共有化
ゼミ参加者の抱える課題・問題点について

(講師レジメ)

枚方市社協 赤阪 明美

社協職員として、長年、父子福社会や老人介護者（家族）の会の結成・支援に関わってこられた当事者支援活動の第一人者から（私の場合は、枚方市社協での上司・先輩としても）、なぜ当事者支援が必要なのか、またその抱える課題や具体策をさぐりながら支援のあり方やワーカーとしての重要な視点について話を聞くことができた。

このことは、私にとって、今まで当事者組織の担当者として、また、社協のワーカーとして関わった当事者支援の手法や関わり方を振り返り整理する大変よい機会であった。

今や、毎月10人、15人という介護者の相談窓口として、入会、介護用具の貸出し、保健師など関係機関への繋ぎや情報提供等々を行い、介護者の生の声を聞いていた15年前とは随分状況は違う。特に介護保険導入後、加入者も減少し、会運営上の課題も変化してきた。

特に近年、府内に設置された介護者の会自体も解散や連絡会組織から退くような現象も起きている。よって、その状況をしっかりと見極め、当事者（組織）のニーズを把握することができる団体等との関わりや、社協内の相談窓口・地域住民（組織）との関わる中でのニーズキャッチ、支える側の支援活動などコミュニティーワーカーとしての動きをしっかりとつけていきたいと考える。

今回は、過去に当事者組織化に向けて、実践活動を進めてきた元枚方市社協事務局次長の町野宏氏をゲストスピーカーとして迎え、当事者支援に関するお話をうかがいました。はじめに町野氏は当事者とは一人ひとりが当事者である、今日参加している職員は、当事者組織を総括している府社協の下で、当事者支援を遂行している1当事者であると話され、もっと1当事者として問題意識を持ち、府社協に提起していこうと述べられました。

また、町野氏は当事者の組織化と支援を振返って、現在のように福祉サービスが充実している環境の中で当事者組織化を図ってきたのではなく、何もない時代、行政主導の時代から当事者自らが団結して、当事者が持っている希望、要望をかちとってきた経緯があり、当事者自身の気持ちの持ち方が現在とは違うのかなどの見解を話されました。

そして、現在ある当事者組織(ひとり暮らし老人の会や介護者家族の会)はマンネリ化してきているのは事実である。それを解消するひとつの方法として、マスコミに取り上げてもらうといったことが挙げられる。大きなPR効果が見込まれ、組織の活性化に役立つのではないか、また、最近は会に入会するメリットがないというものがあるが、しかしながら「あなた自身の問題」ということを理解してもらうよう説得していかなければならないと力説されていた。

さらには、ひとり暮らし老人の会などは、現在各地区で行われているサロン活動などの普及で、会の存在意義が問われている。そのような中で、町野氏は、現在の職場(精神障害者小規模授産施設)の状況を交えながら、制度、サービスが充実してそれに満足する部分はあるが、ハード面はそれでよいが、ソフト面(心の問題)の充足はされていない。

今後当事者組織が活動していくにおいて、心の問題、精神面の安定を図る活動をしていく必要があるのではないかと話され、自分自身も思っていたことなので、意を強くしました。

町野氏の現在の職場ではセルフヘルプグループ(精神障害支援)制をとっており、役職などは何も設けず横のつながりを重視した施設運営をしているとのことで、当事者同士おたがいに分け隔てなく活動をともにしていくこの方法を様々な当事者組織に活用してゆき、もっと多くの組織化を図る必要があると述べられ、原点にかえれということを力説されました。

このほかにも、身振り手振りを交えてお話をいただき、私たちの大先輩である方にこのようなお話を聞ける機会が持てたことを大切にして、今後に生かせて行ければとの思いを抱いて終了しました。

「なぜ組織化するのか？」

自分にとって当事者組織は既存の団体であったため、それほど深く考えてなかった。

必要だと思う人が集まってできた、という程度の認識だったが、その活動が継続されていくためには、発足後に加入した人にも「なぜ必要か？」を説明し納得してもらわなければいけないと強く感じた。

その説明は当事者同士で行うほうがよいのだが、「説明が必要だ」という認識を持つてもらうのは、社協ワーカーの役割ではないだろうか。

「どんな活動でも停滞する時期がある【何が起爆剤となるか】」

近隣市の状況を聞いてみても「役員のなり手不足」「会員数の減少」など結成当時の熱意が消えてくる時期がある。

そのようなとき、事務局がどのようなツールで再度熱意を高めるか、という話だった。

活動が停滞することはどんな会でもありうることだと安心したと同時に、ここをどうやって次の展開を持っていくか、でその会の方向が決まってくるのだと感じた。

当事者（組織）支援の今後の取り組み

「当事者(組織)支援の課題と循環作用への期待」

- ・担当当事者組織・・・老人介護者(家族)の会
- ・担当経験年数 ・・・ 6年 (会結成10、15周年事業も担当)

I. 豊中市老人介護者(家族)の会への支援

1) 現状の課題

① 会活動の現状

- ・役員体制
- ・事業内容

② 課題の分析

- ・現役役員の活動の限界と看取り役員の役割
- ・会員の声を拾い上げる活動

2) 事務局担当者としての視点及び課題に対する支援策

① 主体性の尊重 ・・・ 役員間の意思疎通をはかる

支援内容の定期的な見直し

② 活動目的の再認識 ・・・ 誰のための会活動か

会員ニーズの把握

当事者の声を発信し続けること

③ 客観的な視点 ・・・ 公平な立場で、客観性の保持

直接的な支援と間接的な支援

II. 当事者(組織)支援に伴う課題と成果、これからの期待

課題 … 支援は有限である

「心穏やかに、幸せに平和に暮らせるお手伝いをして欲しい」という介護者の声にできるだけ応える支援は必要である。



しかし、社協が事務局機能、情報提供機能、連絡調整機能を担うにあたっては、人的、物的、金銭的支援が伴い、それらは決して無限ではない。

また、各種の支援が「当たり前」という感覚になってくると、「当事者活動の自立」という面からは外れてしまう。また、最悪の場合利害関係にまで発展し、双方の活動の中立性が担保されなくなり、活動の質が低下する。

→ しかし、適切な支援が行われると、活動の活性化は大きな成果となる可能性がある。

成果 … 小さな成果から、よりグローバルな成果への期待

会員ニーズの把握が正確にできると、制度やサービスの課題が顕著になるが、現状では当事者の希望がすぐに問題点の改正に反映される社会的システムにはなっていない。



では、どうすれば小さな声を大きくしていくのか？

活動の中には、当事者同士の情報交換や支え合いなど、同じ状況や経験者でないできない大切な活動も多くあるが、ここでは、支援による成果に限定して考えてみる。

まずは当事者への活発な情報提供等の支援が必要である。豊富な情報や知識は、当事者自身のレベルアップにつながり、そこから制度やサービスの課題や問題点が浮かび上がってくるからである。

そして次に、その課題や問題点に関して、当事者の声を発信し続けることが大切であり、関係機関の各種委員への参画を促進する等、側面的な支援も行う。

これらることは、すぐに制度やサービスに反映されなくても、当事者の立場で常に説得力のある意見を出し続けるスタンスに立つということを、会全体として理解する必要がある。そしてその理解こそが、会の存在価値につながり、やがて大きな成果へとつながっていくことが理想である。

結論…当事者への支援により当事者自身のレベルアップが図れれば、会活動が活性化し、会活動の成果は会員へ還元され、会員から社会システムへの好影響等の形でさらにグローバルに還元されるという循環作用が究極的な理想であり、期待するシステムである。

当事者支援の今後の取り組み

一枚方市老人介護者（家族）の会への支援を振り返って—

社協にとって当事者支援とは何か。当事者支援において社協ワーカーとして最も重要な視点は何か・・・。

枚方市社協は、介護者（家族）の会については、昭和57年、老人福祉部会の検討の結果、「ねたきり老人の福祉向上をはかるには、介護者と家族への援助が重要である」として介護者（家族）の組織化を前提とした実態調査を実施。調査の結果から、介護者のつどいを開催して生の声を聞き、当事者（家族）自らが組織づくりし、運動を起こす必要性を確認。組織化へと展開した。

共通の問題を抱えた当事者が「介護者は手をつなごう」と、会合に出席できない仲間や関係者にも機関紙等で情報提供しながら声を吸い上げた。在宅介護には在宅福祉サービスの充実が必要であるとし、問題提起や要望活動なども含めた幅広い活動を展開していった。そして、先駆的に実施してきたこれらの事業の一部は、後に、市の制度や社協事業へ移行し、一般市民が利用できるものへと拡大されていった。これは、介護問題の社会化をはかり、より有効な在宅福祉サービスや施策を生み出し、ニーズに対応していくこと、介護している当事者の生の声を反映し、当事者自身の組織的な活動の成果であるといえる。

だれもが地域で安心して暮らすには、当事者組織の活動とボランティアの援助活動、関係機関のネットワークの援助だけでは十分ではない。個々のニーズに対応していくためには、近隣住民の助け合い、見守りの体制づくり、そして小地域ネットワーク活動など、やはり身近なところでの信頼ある動きが必要であろう。

このためには、まず当事者が抱える問題を地域の共通問題とする福祉意識の向上とともに、地域が潜在的にもっている福祉解決能力向上を引き出し、また創造し、支援者の発掘や育成、そしてその組織化をはかり、住民を巻き込んだ支援活動へと展開することが重要であると考える。

そして、関係者の輪の広がりが、潜在する新たなニーズを発掘させ、活動は地域に根づいたものとして展開することになる。当事者の動きが地域に根ざした活動となり、地域住民の福祉意識の変容にもつながる可能性を持っているのである。当事者（組織）は、まさに地域福祉推進を担うことができるといえる。

また一方では、制度化され、様々なサービスが生まれ、何でも利用できるようであっても、本人にとってこれでよいのか、本当にこれで当事者の問題解決

に至るのか、介護につまずいた時、悩んだ時、介護者の精神面を支え合えるのは、やはり解り合える当事者同士である。よって、介護保険制度が改正されよりよい制度を目指そうとも、当事者（組織）である介護者の会が果たす役割は、これからも重要であると確信している。この役割を重視し、当事者（組織）の必要性をメッセージし続けるべきだと思う。

会結成から一定年数を経過すると、事務局を担う社協としては、これまでの支援形態を変化させ、さらなる会の発展を意識し、推進する方向で当事者組織の独立運営を目指す必要性が現れる。実務処理の支援だけでは会自身も発展はないと考えるからである。事務的な処理も役員自らが行うことにより、より会の活動の問題・課題に気づきが起こる。会員との接近をより意識することにもつながる。予算の執行状況等もみる力が増すと、会活動を自分たちの手で活性化できる力が出てくるに及びさらに問題意識が生まれる。その力が付いた時、より主体性をもった当事者組織として役割を十分に發揮できるようになり、会の存在価値に広がりをもち、市の関係部局とも関係が強くなり、事業の企画にも協力することになる。

介護者（家族）の会に対して、社会的な支援活動が展開されるようになったのも、会が当事者組織として主体性を形成し、活動を継続してきたからこそである。当事者の主体的な活動と支援する側の活動は、相互作用からなるもので、互いにパワーを生み、チャレンジする中から、また新たなものが生み出される。まさに当事者（組織）支援は、社協の先駆的な事業の源となるものである。

以上のことから、当事者（組織）を支援する上でのポイントは、①主体性を重視し、②その発展段階における活動展開（現状）と課題及び分析が必要であること③そして、事務局的役割よりコミュニティーソーシャルワークの遂行であると考える。

「今後どのように当事者(組織)支援を展開していきたいか」

※このゼミを受講しようと思った理由

本社協では、当事者組織として、「一人暮らし老人の会」「老人介護者家族の会」2つの組織を支援しており、その活動期間も20年を越え大きな足跡も残してきています。

しかしながら、

*当事者組織活動が停滞してきた。

*このままの状態では当事者組織が消滅してしまうのではないか。

*なにか当事者組織活動を活性化させる手立てはないのか。

といった理由で、このゼミが開講するということで受講しようと思い立ちました。

※他の受講者(担当者)の気持ち、思いを聞く

このゼミに参加した方がほぼ同じように、

*当事者組織の会員数が伸びない、減少している、役員のなり手不足。

*会員さんの年齢的なところ、体力的なところを考慮してどのように社協職員としてどう対応していくのかが見えなくなっている。

といった、同じような悩みや、考えを持っているのがうかがえ、思いを同じくしました。

※当事者組織運営のそれぞれの地域性、性質、考え方の違い

本市の中でも、住んでいる地域により、会活動への気持ちのありようや、考え方の違いなどがあつて、思うように活動が進んでいないところ、がんばっているところと分かれるところがあります。

他の市町村でも同じことがあることをうかがい、どうしても地域性や性質、考え方の相違は当事者支援を行う中には付いてくるものだと改めて思いました。

※2回目、3回目と参加する中で

*2回目は介護者の会連絡会要望活動アンケートの分析

*3回目は文献のレポートと当事者本人へのインタビューを行い、当事者支援の考察についての発表。インタビューは当事者の生の声が聞けて、当事者が抱えている気持ちが直にわかり、当事者支援の方策を考える上で参考になった。

*4回目は、我々の大先輩からのお話、古きよき時代のことから今後の展望まで、3時間

当事者へのインタビュー結果に基づく「当事者支援」の考察

インタビュー内容

①社協に何を期待するか

- ・分からぬ事が多いので相談窓口として私達を助けてほしい。
- ・緊急時にすばやく対応できるよう(例えば福祉機材等の貸出しなど)体制作りを望む。
- ・身近に相談や活動の出来る場所がほしい。(相談窓口の出張所のようなところ)

②「会」の役割、存在意義

- ・会員さんの精神的な癒しの場として。
- ・様々なことを聞いてもらえる場として。
- ・様々な情報を会員へ提供する場として。

③「会」に入ってよかったですと実感したことがあるか

- ・自分が経験してきたことが、会に入って生かすことができた。
- ・普段わからないような情報が入ってきた。
- ・電話相談を活用できてよかったです
- ・友人できた。

④社協事務局が関わる範囲はどこまでだと思うか。

- ・線を引かずにどんどん関わってほしい。
- ・役所的にならず、やわらかい関係をつづけてほしい

i 社協の考える支援と当事者の期待する支援の一致点と異なる点

・事務局としては、出来るだけ会員さんに主体的に活動してもらえるよう、一步引いた立場で対応している。トップダウンでないので、会員さんが主体的に活動内容等を考えてそこに事務局が側面からバックアップしており、うまく回転していると思う。また、気軽に相談してもらえるように考えており、会員も気軽に相談を持ちかけている。

寝屋川では、6箇所に分けて会活動をしているが、それぞれ活動の活発なところ、そうでないところがあり、活発な活動が望ましいものの、なかなかうまくいかないところがある。

ii 自分自身が当事者であると仮定したとき社協に対してどんな支援を期待するか

福祉サービスなどの情報提供を行ってほしい。

また、その相談にも乗ってほしい。

会員の立場を尊重して、その後ろ盾になってほしい(何かあったときは社協ブランドをかざして、お助けマンになる)

まとめ報告

①課題分析・支援策について

<社協が支援する役割と意義を考える←(ワーカーとして明確になっていない)>

○当事者組織としての目的の再確認

- ・組織内での課題の共有化(当事者の孤立や金銭面での負担 etc)
- ・課題解決に向けた取り組み(集いの開催や介護用品の共同購入・情報収集 etc)
- ・専門機関や地域との連携(市町村・保健所・事業所・支えるボランティア etc)
⇒そのためには、組織として課題に取組む力(自己解決・アクションを起こす)の底上げが必要。

○当事者組織の新たな課題(従来の目的のほかに...)への取り組み

- ・組織の必要性を問う声
- ・当事者を取り巻く制度の変化
- ・会運営における課題(会員の減少・役員の孤立・啓発)

※これらの中で社協ワーカーが支援しうる(すべき)こととは

②担当ワーカーとして考える必要な視点

- ・組織の主体性を重んじる
- ・専門性・知識を持つ
- ・組織内での課題に気づく
- ・情報収集

③組織の活性化と社協への影響

- ・専門機関・地域とのさらなる連携強化
- ・地域課題(ニーズ)の把握
- ・新たな組織化

↓

社協の新たな事業へと発展

ゼミナールまとめ（振り返り）

「当事者支援専門ゼミに参加して」

1. 参加にあたって

今回、このゼミに参加するに当たって、事前アンケートのために自分が担当している会以外の当事者組織についても、それぞれの担当者から現状を聞き、課題を抽出する作業を行うことにより、感覚としてではなく、より客観的に「当事者組織」というものを見直してみようという気持が起こっていた。そして、自分自身は「ゼミ参加の成果」より、「ゼミそのものをスキルアップを図る過程」として楽しみ、また、ゼミを通して得たものを他の担当者にもフィードバックすることが出来たらと考えていた。

2. アンケート集計の分析

第2回目のゼミで「大阪府老人介護者(家族)の会連絡会」要望活動アンケート集計結果に対する分析をする課題があった。まさに「ゼミ」らしい作業で、学生時代を思い出しながら分析を行った。つたない分析結果がどのように役立ったかはここでは触れないが、行政や制度への当事者の思いを感じ取ることが出来た。

介護の内容や、サービス利用状況、環境など様々な状況に置かれ、住んでいるところも違う介護者同士だが、より良い介護を望むという思いは変わらないことが、実感できた。

3. 文献レポート

次の課題は当事者支援に関する文献のレポートであった。これは厳しかった。文献選びやレポート作成にも勿論時間がかかったが、文献そのものを「読む時間」をなかなか作れなかつたからだ。

しかし、読み進めていくと、著者の介護の視点やキャリアなどを読み取ることができ、また、介護保険制度そのものの限界なども改めて考えることができて、当事者支援のためのレポート作成という課題はクリアーできたと思う。

4. さくら会作業所 町野所長をお招きして

長年社協マンをされていて、退職後、作業所の所長をされている、枚方市の町野 宏さんにゲストスピーカーとしておいでいただき、「なぜ、当事者(組織)支援なのか」というテーマでお話を聞かせていただいた。

社協マンの大先輩として、また当事者組織の最前線で活動されている方なので、大変説得力のあるお話をうながすことができた。以下にポイントを書き出してみる。

- ・当事者組織だからこそ、ソーシャルアクションに繋がる活動をしていくべき
- ・組織化の初期段階では、①組織化のための場の設定②目的をしつかり持つ③会則等の内容をしつかり立てる
- ・活動の停滞期では、①計画、実施、評価という流れを、もう一度新たな視点で見直

してみる②マスコミなどに取り上げてもらい、新たな展開を図る③小ネット活動を活用し、当事者の活動に結び付けていく

- ・担当者としては、①ニーズを如何に拾い上げていくのか、常に自己変革が必要②当事者組織の法的な位置づけや整備への働きかけ③実態調査などは、より当事者の立場で内容を検討する④当事者に必要な情報の提供を常に心がける⑤会費以外の活動資金(基金などの助成金等)を活用する⑥制度・施策内容の検討を行い、内容の評価や問題点の改善の為のソーシャルアクションをおこす
- ・今後の課題について、①会の役割として、ピュアカウンセリングなどの「セルフヘルプグループ」としての大きな役割があるので、それを存在価値とする活動が必要②制度・施策の充実に伴い、入会のメリットが少なくなってくるので、如何に当事者組織としての活動を有意義なものとして充実させていくのか③行事に参加しにくい会員へのサポート等も大切にする④当事者組織として「会員の生の声」を活かす活動⑤活動内容を「数値化」して評価しにくい活動であるので、どのようにすれば目に見える形で評価につながるのかが課題である

当事者組織の担当者として、普段から整理されずに抱えていた様々な課題を再認識させられたゼミであり、改めて担当者としてのスタンスを考えることが出来た。

5. 支援の今後の取組み（レポート発表）

これまでのゼミの内容を通して、様々な視点から「当事者支援」について客観的に考察してみた。

社協の担当者が出来る支援内容はたくさんある。しかし、支援には限界があり、また、客観性を保っておかなければ、返って会活動に支障が出てくる可能性もある。

当事者の思いに沿いながら、それでいて冷静に会全体の運営も見据えた支援は、やりがいのある所でもあり、難しい所でもある。

また、個別のニーズに対応することも大切ではあるが、もはや対処療法的な対応では限界があり、大きな制度・施策としての整備が必要であることは、各種制度の法制化が進められつつあることからも明白である。

そして、究極的には、当事者への支援が会活動を活性化させ、会活動の成果が社会的システムへつながり、最終的には整備された制度・施策となって会員へ還元されるという、グローバルな循環作用を目指さなければ、現状の変化にはつながらないのではないかという結論にたどり着いたのである。

6. 感想・まとめ

当事者組織の担当をさせて頂いているにも拘らず、正直な所、いつも「会への関わり方」について悩んでいた。今回このゼミに参加させて頂いて、その答えがおぼろげながら見えてきた気がする。

最後に、私にとって大変有意義なゼミであったと思うが、参加者が少なかったことが残念であった。

ゼミナールを振り返っての全体としてのまとめ

今回の社協専門ゼミナールは、すべての人が生きやすい社会をつくっていくソーシャルインクルージョンの理念に基づき、今、社協に求められる当事者（組織）支援のあり方について探るため開催されたものである。

府内の市町村社協では、ひとり暮らし老人会や介護者（家族）の会等、当事者の組織化を図り、その支援を行ってきた。これは、当事者の個別ニーズを把握し、当事者同士で悩みを出し合ったり、お互いに支え合いながら自らも問題解決に向けて力をつけ、地域に潜在する個別のニーズ・福祉課題を地域全体の課題へと社会化してきた。

しかし、この当事者組織は、現在、それぞれ問題点・課題を抱え、より具体的な支援策を必要としている。また、反面、課題を抱えた当事者であっても未だ組織化の推進が図れていない精神障害者、一時は組織化の広がりを見せた父子福祉会などもある。

福祉サービスというのは、本来、地域社会の人々が平等で、誰でも必要なときに使える社会資源として利用可能なものであるべきだが、そうでない場合もある。例えば、精神障害者のケースの場合、ケースワーカー等の初回訪問の聞き取りの際、当事者が心傷つきサービス利用申請を断念し、ボランティアや地域の人たちの支援を受けて生活しているケースもある。継続的に安定したサービスが受けられたなら当事者及びその家族はどんなにか安心して生活が送れるであろう。また、いまだ未整備で利用できる施策がなく、障害児の親たちが当事者として自ら新たな組織を生み出しており、インフォーマルな動きとの連携を必要とする現状もある。

これらの状況から、社協は当事者（組織）の枠を超えて、より多くの市民活動者（団体）を課題解決のために運動する当事者（組織）として捉え、これらと連携し支援していくかなければならないと考える。

1 当事者組織支援の現状（現在の事業内容のいい点・悪い点）

- ・なんのための活動なのか・・・リフレッシュ事業・研修など
- ・当事者にどのように受け止められているのか

2 社協にとって当事者支援とは

- ・社会に向けてニーズを求める核となる団体を支援すること。

3 会として進んでほしい方向

- ・「当事者」としての意識の向上
- ・当事者として福祉サービスに対する要望活動が行えるように
- ・当事者同士の自助活動が活発になるように

4まとめ

　社協ワーカーとしての視点

- ・より活発な活動につながるような働きかけと、支えすぎないバランスを意識すること。

